

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1			十分にスペースを確保しております。特に現在のコロナ禍においては3密を避け、机の配置や児童と職員間の適切な距離に配慮しております。	机の配置など環境を整え、適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2			法令に定められた人員数を満たしており、児童一人ひとりの支援に取り組んでおります。	適切な人員を配置し、より良い療育環境を提供するために職員の増員も検討してまいります。
	3			生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて、トイレに手すりを設置するなどのバリアフリー化を検討してまいります。
	4			生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	今後も感染症予防のため、清潔な環境への配慮に努めてまいります。
業務改善	5			全職員で業務や療育への振り返りをおこない、情報を共有し、業務改善に努めております。	今後も定期的な会議で課題・目標を設定し、全員で情報の共有と実践に努めてまいります。
	6			アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	今後もアンケートを継続し、保護者様のご意見を耳を傾け、業務改善に繋げてまいります。
	7			事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も公式 Web サイトにて自己評価の公開をおこなってまいります。
	8			第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9			職員の実質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後も事業所内研修を継続し、コロナ収束後は外部研修などにも積極的に参加し、実質向上に努めてまいります。
	10			定期的なアセスメントをおこない、保護者様から新たな情報をいただいた場合や対応策が必要な場合には、支援計画を見直し、また保護者様にも提示し、承諾をいただいたうえで全職員に周知しております。	今後も定期的なアセスメントをおこない、児童や保護者様のご意見を踏まえた支援計画の作成に取り組んでまいります。
	11			子ども達の活動に合わせた空間となっている	アセスメントツールの活用で、必要な事項の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	12			児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後もガイドラインに沿って概ね半年ごと、また必要であれば適宜モニタリングで見直しをおこない、児童や保護者様のご意向などを反映した具体的な個別支援計画を作成してまいります。
関係機関や保護者との連携	13			支援計画は、全職員が常に確認し、計画に沿った支援に努めています。	今後も児童発達支援管理責任者を含む全職員で支援計画に沿った支援に努めてまいります。
	14			全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と話し合いをしたうえで立案しております。	活動プログラムは全職員で話し合い、立案・計画・検証してまいります。
	15			日々の記録から成長度合いを確かめ、また当日の様子を見ながらいくつかの活動を選択するなど、職員各々が固定化しない活動内容を工夫しております。	全職員で情報を共有しながら、児童の状況や成長に合わせた個別の課題に取り組んでまいります。
	16			個別の活動を主軸に置きながらも、集団活動への参加を促す支援計画を作成しております。	個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童の発達や成長に適した課題に取り組んでまいります。
	17			支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	支援内容や役割分担について情報共有に努め、よりよい支援を目指してまいります。
	18			支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	毎日振り返りを行い、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	19			日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も支援経過記録を徹底し、検証・改善に繋げるため活用していきます。
	20			定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	定期的に児童の現状把握をおこない、保護者様のご意向も伺いながら、計画の見直しを判断してまいります。
	21			障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	状況に応じて、児童の支援に関わった理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職も参画してまいります。
	22			母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	今後も関係機関との連携を図り、児童の情報を共有した、支援をおこなってまいります。
保護者への説明責任等	23			（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24			（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25			移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	26			移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	移行先への情報共有と相互理解に努め、次に繋がる支援を心がけてまいります。
	27			他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ収束後は専門機関で行われる研修にも積極的に参加し、助言を受け、連携に努めてまいります。
	28			保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	29			（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	コロナ収束後は、子ども部会などにも積極的に参加してまいります。
	30			日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	今後も保護者様との情報共有と共通理解に努めてまいります。
	31			保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	保護者様とより深く信頼関係を構築できるように配慮し、ご家族支援に努めてまいります。
	32			運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後もわかりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
非常時等の対応	33			ガイドラインから当該児童に必要な支援内容を選択し、「児童発達支援計画書」を作成しております。契約時や担当者会議などの際に説明をおこない、同意を得ております。	ガイドラインから当該児童に必要な支援内容を選択し、「児童発達支援計画書」を作成し、同意を得ております。利用契約時に保護者様に説明をおこない、モニタリングの際には見直しも含めたご意向を伺っております。
	34			連絡帳や送迎時に保護者様からいただいたご相談は、電話・面談で助言や支援等のご対応をさせていただきます。	引き続き、保護者様からのご相談には助言やご支援に努めてまいります。
	35			今年度もコロナ感染防止の観点から、交流は自粛させていただいております。	コロナ収束後は、保護者様同士の交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	36			ご意見箱を設置し、保護者様からのご意見や相談の申し込みに対応しております。また全職員と情報共有を図り、迅速に解決できるように体制を整備しております。	ご相談・申し込みに対しては今後も迅速な対応に努めてまいります。
	37			公式 web サイトのブログや SNS で情報を発信し、11月より保護者様宛てに活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行してまいります。	情報発信を継続し、11月より活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行しておりますので、是非ご確認ください。
	38			個人情報の記載のある重要書類は、施錠ができる書庫にて保管し、廃棄の際にはシュレッダーにかけるなど細心の注意を払っております。	個人情報の取り扱いには、細心の注意を払ってまいります。
	39			児童との意思疎通については個々の特性に応じて、イラストや写真などのツールを使用するなどの配慮を行っております。保護者様については、連絡帳・電話・資料を通じて適切な伝達を行っております。	児童及び保護者様と適切な意思疎通に努め、明確な情報の伝達を心がけてまいります。
非常時等の対応	40			現在、事業所では水分補給の麦茶や水以外の飲食物は提供しておりませんが、契約時には保護者様から丁寧に聞き取りを行い、職員間での情報共有に努めてまいります。	今後食物を提供することとなった場合には、事前に保護者様にお知らせし、アレルギーのある児童については医師の指示書に基づく対応を心掛けてまいります。
	41			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	保護者様へのご案内や、定期的な訓練を継続してまいります。
	42			地震、火災、風水害、不審者対応マニュアルを策定し、事業所に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しています。	今後も定期的な避難訓練を継続してまいります。訓練の様子については、11月より活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行していきますので是非ご確認ください。
	43			契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて、詳細を知っております。	情報は全職員が把握し、緊急事態には適切に対応できるように配慮しております。
	44			現在、事業所では水分補給の麦茶や水以外の飲食物は提供しておりませんが、契約時には保護者様から丁寧に聞き取りを行い、職員間での情報共有に努めてまいります。	今後食物を提供することとなった場合には、事前に保護者様にお知らせし、アレルギーのある児童については医師の指示書に基づく対応を心掛けてまいります。
	45			発生時には詳細を記録に残し、職員間で共有したのち、定期的に振り返りをおこなっております。	記録と振り返りを継続し、事故防止に努めてまいります。
	46			例年は外部の虐待防止研修にも積極的に参加して、事業所内で周知しておりますが、今年度もコロナ禍のため、外部研修などの機会はありませんでした。	コロナ収束後は、積極的に研修に参加してまいります。新しい資料をもとに事業所内研修を開催し、職員間で情報共有を行い、虐待防止に努めてまいります。
47			原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守りながら、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷・他害行動などの危険を伴う可能性がある場合）など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず身体拘束をする場合があることを保護者様に十分に説明をおこない、同意を得て、その旨を個別支援計画に記載してまいります。	原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守りながら、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷・他害行動などの危険を伴う可能性がある場合）など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず身体拘束をする場合があることを保護者様に十分に説明をおこない、同意を得て、その旨を個別支援計画に記載してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。